

4月に2つの選挙が執行されます

4月9日(日) 山口県議会議員一般選挙

【投票できる人】

投票できるのは、平成17年4月10日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（3月30日）まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人（令和4年12月28日までに転入の届出をされた人）です。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有していれば周防大島町で投票できます。（証明書の提出等が必要）

■県内の他の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有していれば選挙人名簿登録をされている市町で投票できます。（証明書の提出等が必要）

【投票用紙】
投票用紙はクリーム色の紙に青色のインクで印刷されています。

【開票】
4月9日(日)の午後8時から、B&G海洋センター体育館で行います。

両選挙の共通事項

【期日前投票】

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。
※この度の選挙から期日前投票の事由の特定が不要となりました。

【不在者投票】
(1) 指定病院等での不在者投票
病院等に入院（入所）している人は、入院（入所）先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。
(2) 郵便による不在者投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人については、郵便による不在者投票ができます。事前に証明手續等が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

【特例郵便等投票】
新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている人のうち、一定の要件に該当する人は、郵便等により投票を行うことができます。
事前に投票用紙等の請求が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

【点字投票】
目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

【代理投票】
投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由なため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

【入場券】
入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。
入場券を忘れた場合や紛失したときは、当日投票所の係員に申し出てください。

■期日前投票の日時と場所

（日程は入場券の裏にも印刷してあります）

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月1日(日)～8日(日)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	4月6日(木)～8日(日)	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月5日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	4月5日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家		10:30～11:30	笠佐地区
情島公民館		11:30～14:30	情地区
畑能庄公会堂	4月7日(金)	14:00～17:00	畑能庄地区
雨振公民館		9:00～12:00	雨振地区
馬ヶ原公民館		9:00～12:00	馬ヶ原地区
神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
地家室会館別館		9:00～12:00	地家室地区
源明区民館		9:00～12:00	源明地区
長浜集会所		9:00～12:00	長浜地区

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、4月7日(金)までとなります。

※畑能庄地区においては、昨年の山口県知事選挙から投票時間を変更しています。

※馬ヶ原地区及び地家室地区においては、同じく山口県知事選挙から期日前投票を行っています。

※入場券の色は桃色です。

4月23日(日)

衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

【投票できる人】

投票できるのは、平成17年4月24日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（4月10日）まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人（令和5年1月10日までに転入の届出をされた人）です。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町に転出した場合

周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転出した場合

選挙人名簿登録をされている市町で投票できます。

【投票用紙】

投票用紙はあさぎ色（薄い水色）の紙に黒色のインクで印刷されています。

【開票】

4月23日(日)の午後8時から、B&G海洋センター体育館で行います。

■期日前投票の日時と場所

（日程は入場券の裏にも印刷してあります）

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月12日(水)～22日(日)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	4月20日(木)～22日(日)	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月19日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	4月19日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家		10:30～11:30	笠佐地区
情島公民館		11:30～14:30	情地区
畑能庄公会堂	4月21日(金)	14:00～17:00	畑能庄地区
雨振公民館		9:00～12:00	雨振地区
馬ヶ原公民館		9:00～12:00	馬ヶ原地区
神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
地家室会館別館		9:00～12:00	地家室地区
源明区民館		9:00～12:00	源明地区
長浜集会所		9:00～12:00	長浜地区

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、4月21日(金)までとなります。

※畑能庄地区においては、昨年の山口県知事選挙から投票時間を変更しています。

※馬ヶ原地区及び地家室地区においては、同じく山口県知事選挙から期日前投票を行っています。

※入場券の色は白色です。

新型コロナウイルス感染症への対応

この度の山口県議会議員一般選挙および衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙は、感染防止の観点から、安心して投票していただけるよう、次のとおり対策を行ったうえで執行します。

投票所における対策

- 投票所内にアルコール消毒液を設置します。
- 定期的に記載台などのアルコール消毒を行います。
- 投票所の換気を行います。
- 受付および投票用紙交付場所には飛沫防止対策のパネルを設置します。
- 投票管理者・立会人・事務従事者にはマスクの着用を推奨し、咳エチケットの徹底、手洗い・うがいの実施に努めます。
- 筆記具については、使い捨ての鉛筆を用意します。



- ### 投票する際のお願
- 投票所では、マスクの着用にご協力ください。
 - 投票所入口などでのアルコール消毒をお願いします。
 - 咳エチケット、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
 - 密集を避けるため、混雑しない時間帯での投票をお勧めします。
 - 投票日に混雑しないよう、積極的な期日前投票の利用をお勧めします。
 - 久賀・大島・橘総合支所・東和総合センター期日前投票所は混み合うことが予想されますので各出張所、他の期日前投票所の利用をお勧めします。
 - 投票日前日の期日前投票は、混み合うことが予想されますので、早めの投票をお勧めします。
 - 投票日当日の午前中は混み合うことが予想されます。混雑を避けるため、午後からの投票をお勧めします。